

3. 居室

「手すり」のそばに置かれた家具や箱等を踏み台にしたり、窓の敷居等に登ったりしての事故が発生することがありますので、お子さまのいる家庭では特にご注意ください。

留守がちで成長期のお子さまのいる家庭やどうしても現在の「手すり」では不安に思われる方は、ご自分で木柵などを取付けていただいても結構です。この場合は、模様替え願（35 ページ参照）が必要です。

警告

腰高窓のそばに木箱など、幼児にとって踏み台となるものを置くことは転落事故につながりますので、絶対におやめください。

(1) 畳

新築の住宅では、畳が新しく、また、コンクリートにも湿気があって、畳に相当湿気を含んでおりますので、風通しをよくしましょう。

なお、UR 都市機構では畳床には防虫処理を施したものもありますが、時には畳虫が異常発生することがありますので、これらの予防として次の点にご注意ください（畳虫、ダニなどはどの家庭にも多少なりとも発生しています。）。

- ◎畳敷きの部屋は、通風、換気に心がけて室内の乾燥および掃除を十分に行ってください。（詳しくは 60～62 ページをご覧ください。）

(2) 木質系床材

◎電気カーペット、赤外線こたつを床面に直接置きますと、ひび割れ、すき間、変色を生じる恐れがあります。使用される場合は、マットを敷いて、その上にカーペットまたはこたつを置くようにしてください。

◎ストーブ等の温風や熱気が床面に直接あたりますと、ひび割れ、すき間、変色をおこす恐れがあります。温風等が直接あたらないようにマットを敷くなどしてください。

◎床面が局部的に熱を受けたり、部屋全体が乾燥しすぎると、ひび割れ、すき間を生じる恐れがあります。エアコン使用の際には、部屋が極度に乾燥しないようにご注意ください。

◎直接日光が長時間当たる場所は、カーテン等でさえぎってください。変色やひび割れの原因となることがあります。

◎床材は、キャスター付家具等を養生せず直接使用すると剥がれやひび割れが生じる恐れがありますので、使用される場合は十分にご注意ください。

(3) 窓などの建具

アルミニウム製、ステンレス製または鋼製の窓などの建具は、ホコリやススがたまり、そのまま放置しておくと、汚くなり、なかなか汚れが落ちなかったり、また、そのホコリなどから建具そのものの腐食を招くこととなります。

- 時々、中性洗剤などを温水に溶かして、スポンジなどでふき取ってください。

(4) 壁掛けの取り付け

絵や掛軸などのインテリアで室内を飾ったり、ハンガーなどを付けるなど、壁に掛け金物を取り付けることがあります。

このような掛け金物は、壁に付鴨居がある場合は、これを利用してください。コンクリート壁にじかに取り付けますと、コンクリート内に埋込まれている配管を傷つけることがあるのでおやめください。

(5) カーテン

31m を超える高層住宅(おおむね 11 階以上の住宅)に入居される方は「防災処理済」のマーク入りのカーテンやじゅうたんなどを使用しなければなりません(消防法第8条の3 第1項)。

(6) 電話

◎電話回線の使用にあたっては、お客様各自にて、通信事業者にお申し出ください。

◎電話回線の使用にあたり発生する費用については、すべてお客様の負担となります。

◎電話配線設備を設けている団地では、居室に電話用コンセント(モジュラーjack式)がついています。このコンセントに、ご自分の電話機を接続して使用することができますが、コンセントが3箇所以上ついている住宅の場合であっても、同時に接続できる電話機は2台までです。これを超えて接続すると電話回線に支障がでますのでご注意ください。

◎電話配線設備を設けていない団地では、電話会社が配線しますので、通信事業者にお申し出ください。

なお、電話回線は、一部の団地を除き、1住宅1回線です。

◎電話機能付インターホンが設置されている住宅で、プッシュホン回線で契約されたときは「プッシュホン回線」側に、ダイヤル回線で契約されたときは「ダイヤル回線」側に、電話機能付インターホンの回線切替スイッチを、設定してください。設定の仕方など詳しいことは**取扱説明書をお読みください**。

(連絡通報用設備も同様です。91ページをご覧ください。)



モジュラーjack
(写真は2回線使用できる住宅のものです)

(7) 常時小風量換気システム用給気口

一部の住宅には、常時小風量換気システムが設置されており、換気用の給気口が外壁面に設置されています。通常時は給気口を開けておくようにしてください。台風等で外気の侵入が激しい場合等は一時的に給気口を閉めてください。

また、給気口は定期的に清掃を行ってください。なお、エアフィルターが付いている場合において、エアフィルターの交換に要する費用は皆さまのご負担となります。

詳しくは取扱説明書をご覧ください。



(8) ロフト、天井裏収納

一部の住宅にはロフト又は天井裏収納が設置されております。使用方法を誤ると怪我等につながる可能性がありますので、**取扱説明書**をご覧くださいの上注意してご使用ください。



ロフト



天井裏収納